

本山町教育委員会 議事録

平成30年9月定例教育委員会

場所：プラチナセンター研修室

(1) 開会及ぶ閉会に関する事項

開会 平成30年9月7日(金) 16時30分

閉会 平成30年9月7日(金) 17時15分

(2) 出席者の氏名

出席者	教育長	高橋	清人
	教育委員	小野	雄基
	教育委員	溝渕	有香
	教育委員	前田	侯
	教育委員	山内	美香

(3) 議場に出席した者の氏名

教育次長 右城 有紀

(4) 議事・報告

教育長 (高橋教育長挨拶)

ただ今より、定例会を開会します。(省略)

本山町教育委員会会議規則第6条の規定により半数以上の委員が参加していますので、本日の会議が成立していることを報告します。

続いて、今日の議事録署名人を選任します。小野委員、山内委員にお願いします。両人は同意願います。それでは続いて議事に入ります。

議事内容

1. 全国学力・学習状況調査について

教育長 中部管内の状況をもとに説明をする。小学校においては厳しい状況である。子供たちに、力をつけてあげることが、子供たちの将来のためになる。子供たちのせいにはせず、先生方に努力をしてもらう。

各委員 各委員より、子供たちに学力をつけることの重要性や学校の取り組みなどを注視していくこと。また出来なかったところを繰り返し確認することが重要である。などの意見があった。

2. 平成31年度全国学力テストについて

教育長 来年度より、国語・算数について、AB問題は合わさり、1つになる。大問の小さなくくりの中で、A的問題、B的問題が小問として入ってくる。英語においても、来年度より全校実施。(H30は抽出校)

3. その他

①行事予定について

教育長 資料をもとに、2学期、3学期の行事予定を説明。
2学期は、運動会や文化活動等行事が多くありますが、ぜひ参加していただき、児童生徒の頑張りを見ていただきたい。

②教職員研修会アンケート集計、新転入教職員研修会の感想について

教育長 教職員研修会は、甲南女子大学教授 村川先生に来ていただき、「主体的・対話的で深い学びを支えるカリキュラム・マネジメントの実践」と題し、演習を交え講演をしていただいた。研修の満足度は、80%以上22人、60%~79%

11人と高い数字が現れた。

新転入教職員研修会においても、感想文を見ていただければ分かるとおおり、肯定的な意見が多い。

③嶺北中公開授業研の案内について

教育長 資料に基づき、10月9日（火）開催の嶺北中学校第2回公開授業研究会の案内をする。

小野・前田委員 参加する。

④高知県市町村教育委員会連合会研修会の参加について

教育長 資料に基づき、10月12日（金）開催の高知県市町村教育委員会連合会研修会の案内をする。

この研修会の中で、永年教育委員としてご尽力いただいた、柿本京子さんの「全国市町村教育委員会連合会功労者表彰」の披露があります。本年も嶺北地区の陸上記録会とも重なっていますが、参加をお願いします。私は昨年陸上記録会に参加したので、今年は研修会に参加予定。

小野委員 研修会の「総合型校務支援システム」とはどのようなものか。

右城次長 県下一斉に導入を計画している、事務的なシステム。成績管理などがあり、先生方がどの学校に行っても、同じ様式、システムで効率的に事務を行うことで、子供たちに関わる時間を増やすことにつながる。本町では31年度導入予定。

教育長 大阪市では、既に導入済みであり、先生方の時間外勤務が減っているとのことである。働き方改革の一環である。

前田委員 研修会に参加する。

各委員 小野委員、溝渕委員は陸上記録会に参加。

⑤平成30年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の参加について

教育長 資料に基づき、11月21日（水）～22日（木）開催の市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の案内をする。

文部科学省主催の研究協議の場である。第1ブロックが東日本、第2ブロックが西日本となっている。嶺北地域教育委員会連絡協議会で旅費等の支出を行う予定である。合同でバスによる参加となる。現在参加できる方は。

各委員 小野委員、前田委員 参加。

⑥その他

右城次長 吉野小学校へ、9月1日より転校生が来ている。

前田委員 働き方改革の一環で、学校に勤怠システムを導入しているが、先生方の勤務時間について、どのように把握しているのか。

教育長 先生方自ら自分の勤務時間を知っていただくことと、客観的に把握することを目的に導入している。

残業時間月45時間を越えている者もいる。来月1学期分を集計し、お示しする。新たな教科が増え、減るものが無い中厳しい状況である。

前田委員 残業時間が多い職員に対しての、教育委員会の指導はどうなるのか。

教育長 原則1ヶ月45時間の限度基準が示されていたが、労基法には明記されていなかった。本年法が改正され来年4月より時間外勤務の時間数が決められたので、それを厳守していく。内容については次回お示しする。

教育長 その他、何かありませんか。無いようですので、以上をもって本日の教育委員会を閉会します。

次回の委員会は、10月10日16時30分からとします。

ご協力ありがとうございました。